

教員組織調査について

資 料 名	頁
教員組織調査について	1
科目適合性に関する判断の目安等について	3～5
「教員組織調査」に係る資料の作成及び提出方法について	7～8
「教員組織調査対象教員一覧」作成上の留意事項	9～10
教員組織調査対象教員一覧(イメージ)	11～12
教員業績調書(イメージ)	13～15
教員組織調査に係る各種資料の提出イメージ図	17～19

教員組織調査について

1. 趣旨

評価基準第8章（教員組織）の基準を満たしているかどうかの判断を行うため、法科大学院の専任教員等について、担当する授業科目の内容に即して、当該授業科目を担当するにふさわしい教育上の経歴・経験、研究業績、職務上の実績等を有しているか調査を実施した上で、当該法科大学院の教員組織に、教育上適切な教員が配置されているかを確認する。

2. 実施体制

教員組織調査専門部会において実施

専門部会は、①公法系（憲法、行政法）、②民事系（民法、商法、民事訴訟法）、③刑事系（刑法、刑事訴訟法）、④基礎法学・隣接科目、⑤展開・先端科目、⑥法律実務基礎科目の各分野について高く広い識見を有する者をもって編成する。

3. 対象教員

①専任教員

②兼任教員及び兼任教員（法律基本科目または必修科目を担当）

4. 実施方法

（1）実施区分

①法律基本科目については、憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法の区分により実施

②法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目については、調査対象授業科目の内容等に合わせた区分により実施

（2）調査方法

以下の点を総合的に考慮し、各教員が担当する授業科目に対応させて調査する。

①教育上の経歴・経験

②理論と実務を架橋する高度の法学専門教育を行うのに必要な研究実績

③職務上の実績（理論と実務を架橋する教育を行うのに必要な実務上の実績）

※特に考慮する点については、別紙「科目適合性に関する判断の目安等について」参照

科目適合性に関する判断の目安等について

1. 科目適合性に関する判断の目安について

教員組織調査については、法科大学院評価基準要綱の規定に基づき実施することとしているが、実際の調査において対象となる教員の科目適合性を判断するに当たっては、法科大学院が法曹養成のための高度専門教育機関であることに鑑み、理論と実務を架橋する高度の法学専門教育を行う能力を特に重視することとする。その能力の判定については、教育上の経歴・経験のほか、理論と実務を架橋する高度の法学専門教育を行うのに必要な研究業績、職務上の実績（理論と実務を架橋する教育を行うのに必要な実務上の実績）などを総合的に考慮し、各教員が担当する授業科目に対応させて調査するものとする。

なお、科目適合性の判断に当たっては、以下の点を特に考慮して行うものとする。

（１）専任教員について

- ① 専任の研究者教員については、原則として法科大学院における２年以上の教育経験年数を必要とする。ただし、法科大学院以外の大学・大学院における教育経験年数の２分の１の年数を、法科大学院の教育経験年数に算入することができる。また、教育経験期間の算定にあたっては、留学その他在外研究期間及び研究専念期間はこれに含めるが、休職期間及び停職期間はこれに含めない。
- ② （１）①に定める教育経験年数にかかわらず、高度の法学専門教育の能力を示す研究業績（博士の学位論文やそれに準ずる論文・著作等）がある場合には、当該法科大学院において専任教員である研究者教員の現員数の２割の範囲内で教育経験年数を問わず専任の研究者教員となることができる。
- ③ 専任の実務家教員については、おおむね５年以上の実務経験を必要とするが、教育経験の有無を問わない。

また、法律基本科目などの理論的・体系的性質の強い授業科目を担当する場合、当該授業科目に関連する論文・著作等、その担当能力を示す研究業績等（ここでいう「研究業績」には、判例評釈、理論的な実務上の実績などを含む）、及び職務上の経歴・実績等を考慮して、科目適合性を判定する。

（２）兼任・兼任教員について

- ① 兼任・兼任の研究者教員については、原則として専任の研究者教員の取扱いに準ず

る。ただし、当該教員が担当する授業科目が複数教員で実施されており（オムニバス形式の授業科目や複数の教員が同時に出席する授業科目など）、当該授業科目の内容・実施・成績評価に当たり当該教員が責任担当者でない場合には、原則として法科大学院または大学・大学院において1年以上の教育経験年数があれば足り、また、高度の法学専門教育の能力を示す研究業績（博士の学位論文やそれに準ずる論文・著作等）がある場合には、教育経験年数を問わないものとする。

- ② 兼担・兼任の実務家教員については、原則として専任の実務家教員の取扱いに準ずる。ただし、当該教員が担当する授業科目が複数教員で実施されており（オムニバス形式の授業科目や複数の教員が同時に出席する授業科目など）、当該授業科目の内容・実施・成績評価に当たり当該教員が責任担当者でない場合については、実務経験（おおむね5年以上）を必要とするが、その担当能力を示す研究業績は問わないものとする。

2. 「P可」の取扱いについて

「文部科学省大学設置・学校法人審議会大学設置分科会」（以下「設置審」という。）における「法科大学院専門委員会」等において授業科目に対する適格（いわゆる「P可」）の判定を得た調査対象教員については、当該適格判定を得た授業科目の分野または同種の授業内容に該当する授業科目を担当する場合、1巡目の調査では、原則として当該科目の適合性を認めていたが、2巡目以降の調査においては、「P可」の判定結果に関する資料は、科目適合性に関する調査の過程で、「科目適合性が認められない」おそれがあると判断された場合にのみ、参考とするにとどめることとする。

3. 評価報告書等への記載について

科目適合性が認められないとした調査結果を評価報告書等に記載する場合、個人情報保護の観点から具体的な授業科目名、分野、教員の氏名・人数を挙げず、一般的な内容を記載するものとする。

科目適合性に関する判断の目安

調査に当たっては、法科大学院が法曹養成のための高度専門教育機関であることに鑑み、理論と実務を架橋する高度の法学専門教育を行う能力を特に重視。その能力の判定については、①教育上の経歴・経験、②理論と実務を架橋する高度の法学専門教育を行うのに必要な研究業績、③職務上の実績(理論と実務を架橋する教育を行うのに必要な実務上の実績)などを総合的に考慮し、各教員が担当する授業科目に対応させて調査。また、特に以下の点に考慮。

教員の区分		教育経験	実務経験	職務上の実績又は研究業績	備考
研究者 教員	専任	・法科大学院における2年以上の教育経験年数 (ただし、法科大学院以外の大学・大学院における教育経験の2分の1の年数を、上記に算入可)	・問わない	・職務上の実績や理論と実務を架橋する高度の法学専門教育を行うのに必要な研究業績など	高度の法学専門教育の能力を示す研究業績(博士の学位論文やそれに準ずる論文・著作等)があれば、当該法科大学院において専任教員である研究者教員の現員数の2割の範囲内で教育経験年数を問わない
	兼任・兼任	・原則同上 (① 複数教員で実施する授業科目の担当で、責任担当者でない場合は、法科大学院又は大学・大学院における1年以上の教育経験年数 ② ①の場合で、高度の法学専門教育の能力を示す研究業績(博士の学位論文やそれに準ずる論文・著作等)を有する場合は、教育経験年数については不問)			
実務家 教員	専任	・問わない	・おおむね5年以上	・職務上の実績(理論と実務を架橋する教育を行うのに必要な実務上の実績)など (ただし、法律基本科目などの理論的・体系的性質の強い授業科目を担当する場合には、当該授業科目に関連する論文・著作等、その担当能力を示す研究業績等、及び職務上の経歴・実績等を考慮)	
	兼任・兼任			・原則同上 (ただし、複数教員で実施する授業科目で、責任担当者でない場合は、その担当能力を示す研究業績は問わない)	

「教員組織調査」に係る資料の作成及び提出方法について

1 作成方法

「教員組織調査」に係る資料については、次の資料1から4を作成してください。

資料1及び資料2の様式については、機構のウェブサイト(<https://www.niad.ac.jp/>)に掲載しているファイル(様式5及び様式6)により、作成してください。資料1は、Excel 版、資料2はMS-Word 版及び Excel 版を用意していますので、適宜ダウンロードしてください。

資料3については、様式は設定していません。(イメージ参照)

なお、文部科学省大学設置・学校法人審議会の教員審査において法科大学院の設置の際に判定された結果(判定P可)を得た教員については、資料1から3に併せて資料4を提出してください。また、資料4についても、様式は設定していません。

- ・ 資料1:教員組織調査対象教員一覧 (様式5)(Excel 版)
- ・ 資料2:教員業績調書 (様式6)(MS-Word 版及び Excel 版)
- ・ 資料3:評価実施年度に担当している授業科目の概要が分かる資料(シラバスなど)
- ・ 資料4:文部科学省大学設置・学校法人審議会の教員審査において法科大学院の設置の際に判定された結果(判定P可)を得た授業科目の概要が分かる資料(シラバスなど)
ただし、評価実施年度に担当している授業科目と同分野又は同種の授業内容に該当するもののみ添付してください。

※ 資料3及び資料4については、オムニバス授業など、調査対象教員が当該授業科目の一部を担当している場合には、担当する授業部分や授業内容が明確となるようにアンダーラインや枠組み等の工夫により明示してください。

2 提出方法

提出する資料は、次のとおりです。

資料の提出方法については、作成例を参照してください。

(1) 教員組織調査に係る資料の紙媒体 5部 内訳)

- ・ 資料1:教員組織調査対象教員一覧
- ・ 資料2:教員業績調書(一式)
- ・ 資料3:評価実施年度に担当している授業科目の概要が分かる資料(シラバスなど)
- ・ 資料4:文部科学省大学設置・学校法人審議会の教員審査において法科大学院の設置の際に判定された結果(判定P可)を得た授業科目の概要が分かる資料(シラバスなど)

※ 資料1、資料3及び資料4については片面印刷、資料2については両面印刷としてください。

(2) 教員組織調査に係る資料の電子媒体 1部

内訳)

- ・ 資料1:教員組織調査対象教員一覧 (Excel 版)
- ・ 資料2:教員業績調書(一式) (MS-Word 版及び Excel 版)
- ・ 資料3:評価実施年度に担当している授業科目の概要が分かる資料(シラバスなど)
- ・ 資料4:文部科学省大学設置・学校法人審議会の教員審査において法科大学院の設置の際に判定された結果(判定P可)を得た授業科目の概要が分かる資料(シラバスなど)

※ 資料3及び4については、PDFでご提出ください。

- 1)教員組織調査に係る資料を保存した、CD-R、DVD-R、USB メモリーのいずれかを提出してください。なお、「法科大学院(研究科・専攻)名」並びに「教員組織調査に係る資料」と記入したラベルを貼付してください。
- 2)電子媒体で提出する教員組織調査に係る資料については、次の点に注意してください。
 - ・外字は使用しないでください。
 - ・漢字コードは、原則として JIS 第1、第2水準の範囲で使用してください。また、機種に依存する文字は、できる限り使用しないでください。
(例)単位記号、省略文字等
 - ・人名等で JIS 第1、第2水準にない漢字は、代替文字もしくは、かな書きとしてください。
なお、Unicode が使用できるワードプロセッサソフトで作成される場合は、それに含まれる漢字を使用しても差し支えありません。

3 提出締切及び提出先

(1) 提出締切 平成31年6月28日(金)

(2) 提出先 〒187-8587 東京都小平市学園西町1-29-1
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構
評価事業部
※ 自己評価書と併せて提出してください。

4 その他

提出された書類に記述等の不備がある場合には、再提出又は追加提出を求めることがあります。

「教員組織調査対象教員一覧」作成上の留意事項

「教員組織調査対象教員一覧」を作成する際は、以下の事項にご留意のうえ、作成願います。

- ① 評価実施年度5月1日現在の新入生に適用されているカリキュラムが調査の対象となります。カリキュラム見直しにより、新旧両カリキュラムが併存している場合、評価実施年度に入学する学生に適用されるカリキュラムが対象になります。よって、未開講（例えば、平成31年度から適用される新カリキュラムにおける、平成32年度以降開講の2・3年次対象授業科目など）又は隔年開講の授業科目も調査の対象になります。
- ② 授業科目ごとに列を分けて入力してください。同一教員が複数の授業科目を担当している場合であっても、授業科目ごとに列を分けて入力してください。
- ③ 「チェック欄」、「項目ごとの判定」、「判定の理由」欄は機構で使用するもので、何も入力しないでください。
- ④ 「教員組織調査対象教員一覧」の「No.」は教員業績調書の番号と一致させてください。同一教員が複数の授業科目を担当している場合には、セルを結合することなく、同一番号を複数入力してください。
- ⑤ 同一教員が複数の授業科目を担当している場合であっても、セルを結合することなく、同一教員名を複数入力してください。
- ⑥ 「教育・実務経験年数」の「実務家教員の職種」欄については、実務家教員が法曹としての実務の経験を有する場合には、職種に応じて『裁判官』、『検察官』、『弁護士』と記入して下さい。法曹以外の実務の経験を有する場合には、『その他』と記入して下さい。なお、複数の職種の実務経験がある場合には、それぞれ記入して下さい。（例『裁判官／その他』）
- ⑦ 「教育・実務経験年数」の「年数」欄について、研究者教員は法科大学院での教育経験年数を記入して下さい。なお、法科大学院での教育経験年数には、法科大学院以外の大学・大学院における教育経験年数の2分の1の年数を算入したものを記入して下さい。
- ⑧ オムニバス授業の場合には『オ』、共同授業の場合には『共』を入力してください。オムニバス授業、共同授業の責任者教員の『オ』、『共』のセルは、黄色で塗りつぶしてください。
- ⑨ 「担当授業科目」の「分野」欄について、「法律実務基礎科目」においては、「法律実務」と記入し、実務家教員（法曹三者）が担当する場合は、職種に応じて『法律実務（裁）』、『法律実務（検）』、『法律実務（弁）』に更に分類して入力してください。職種については実務経験年数が長い職種を採用してください。（例：裁判官の経験年数（20年）及び弁護士の経験年数（5年）の教員の場合には、『法律実務（裁）』となります）

また、展開・先端科目においては、授業科目の内容に応じて『倒産法』、『租税法』、『経済法』、『知的財産法』、『労働法』、『環境法』、『国際関係法』に分類してください。
更に、分類に迷うものについては『その他』と記入してください。

- ⑩ 備考欄には担当する授業科目に対応するP可を得た授業科目の審査の年月、当該審査に係る大学名、教員分類（専、専・他、実・専、実・み）、職名、授業科目名及び結果（判定P可）を記入してください。
- ⑪ 担当する授業科目に対応するP可を得た授業科目がない場合は、備考欄を空欄のままにしてください。

教員組織調査対象教員一覧(イメージ)

③ 「チェック欄」は機構で
使用しますので、記入
しないでください。

① 評価実施年度の入学者に適用されるカリ
キュラムが調査の対象となります。

③ 「項目ごとの判定」、「判定の理由」欄は機構で使用し
ますので、記入しないでください。

※ チェック欄	大学名	No.	分類	職名	性別	教員名	年齢	専門分野	教育・実務経験年数		担当授業科目				※ 項目ごとの判定		※ 判定の理由 (具体的内容・その他備考)	備考
									実務家教員の 職種	年数	授業科目名	単位数	集・オ・共	分野	教育経験 又は 実務経験	研究業績 又は 実務実績		
	〇〇大学	1	研・専	教授	男	国分寺 一郎	52	憲法		13.4	憲法 I			憲法				平成〇年〇月 文部科学省大学設置・学校法人 審議会 教員審査済 〇〇大学、専・教授、授業科目「憲法 I」(判定 P可)
④ 教員業績 調書の番号 と同一です。	〇〇大学	2	研・専	教授	女	神保 花子				18	民事訴訟法 I	2		民事訴訟法			⑩ 担当の授業科目に対応するP可を 得た授業科目を記載してください。	平成〇年〇月 文部科学省大学設置・学校法人 審議会 教員審査済 〇〇大学、専・他、助教授、授業科目「民事訴 訟法 I」(判定P可)
	〇〇大学	2	研・専	教授	女	神保 花子	42	民事訴訟法		18	民事法演習	2		民事訴訟法			⑪ P可を得ていない場合は、 空欄にしてください。	平成〇年〇月 文部科学省大学設置・学校法人 審議会 教員審査済 〇〇大学、専・他、助教授、授業科目「民事法 演習」(判定P可)
	〇〇大学	2	研・専	教授	女	神保 花子	42	民事訴訟法		18	民事法事例研究	1.3	オ	民事訴訟法				
	〇〇大学	2	研・専	教授	女	神保 花子				18	倒産法			倒産法				平成〇年〇月 文部科学省大学設置・学校法人 審議会 教員審査済 〇〇大学、専・他、助教授、授業科目「倒産法」 (判定P可)
	〇〇大学	8	実・み	教授	男	竹橋 次郎	49	弁護士実務	裁判官/ 弁護士	20/5	エクスター ンシップ	2		法律実務(裁)			⑨ 法律実務基礎科目は、「法律実務」と 記入してください。 実務家教員(法曹三者)が担当する場 合は、職種に応じて、『法律実務(裁)』、『法 律実務(検)』、『法律実務(弁)』、と記入し て下さい。	平成〇年〇月 文部科学省大学設置・学校法人 審議会 教員審査済 〇〇大学、実・み、教授、授業科目「エクスター ンシップ」(判定P可)
	〇〇大学	8	実・み	教授	男	竹橋 次郎			裁判官/ 弁護士	20/5	クリニック	2		法律実務(裁)				平成〇年〇月 文部科学省大学設置・学校法人 審議会 教員審査済 〇〇大学、実・み、教授、授業科目「クリニック」 (判定P可)
	〇〇大学	8	実・み	教授	男	竹橋 次郎	49	弁護士実務	裁判官/ 弁護士	20/5	弁護士実務の 基礎	2		法律実務(裁)				平成〇年〇月 文部科学省大学設置・学校法人 審議会 教員審査済 〇〇大学、実・み、教授、授業科目「弁護士実 務の基礎」(判定P可)
	〇〇大学	20	兼任	講師	男	萩山 一郎	45	行政法		11	環境法	2	集	環境法			⑨ 展開・先端科目は、『倒産法』、『租税法』、 『経済法』、『知的財産法』、『労働法』、『環境 法』、『国際関係法』又は『その他』と記入し て下さい。	
	〇〇大学	21	兼任	講師	男	立川 六郎	50	弁護士実務	弁護士	24	民事法事例研究	0.4	オ	民事訴訟法				

- (注) 1 評価実施年度の5月1日現在で記入してください。
- 2 ※印が付いている欄については、空欄のままとしてください。
- 3 対象となる教員(①専任教員全員、②法律基本科目又は必修科目を担当する兼任及び兼任教員)について、教員分類ごとに、教授、准教授、講師、助教の順に記入してください。また、一つの行枠は、一授業科目ごとに記入してください。
- 4 「No.」については、「教員業績調書」の「番号」と同じ番号を記入してください。
- 5 「分類」については、教員分類を記入してください。
- 6 「職名」については、職種(教授、准教授、講師、助教)を記入してください。
- 7 「教育・実務経験年数」の「年数」については、研究者教員は法科大学院での教育経験年数を記入してください。なお、法科大学院での教育経験年数には、法科大学院以外の大学・大学院における教育経験年数の2分の1の年数を算入したものを記入してください。(例:法科大学院における教育経験年数が3年、法科大学院以外の大学・大学院における教育年数が8年ある教員の場合は、 $3 + 8 \div 2 = 7$ (年)となります。)
- 実務家教員は実務経験年数を記入してください。なお、複数の職種の実務経験がある場合には、職種ごとに記入してください。(例:裁判官の経験年数が7年11ヶ月及び民間企業勤務の経験年数が6年10ヶ月の教員の場合には、「実務家教員の職種」は『裁判官／その他』、「年数」は『7. 11／6. 10』となります。)
- 8 「教育・実務経験年数」の「実務家教員の職種」については、実務家教員が法曹としての実務の経験を有する場合には、職種に応じて『裁判官』、『検察官』、『弁護士』と記入してください。法曹以外の実務の経験を有する場合には『その他』と記入してください。
- 9 「担当授業科目」については、評価実施年度の入学者に適用される開設授業科目を記入してください。
- 10 「担当授業科目」の「単位数」の計算にあたり、複数教員による授業科目を担当する場合は、当該授業科目の単位数に対する担当する教員ごとの担当時間数の割合により記入してください。また、複数のクラスを担当している場合は、さらにクラス数を乗じた単位数を記入してください。なお、単位数については、小数点第2位を四捨五入してください。(例:授業科目(2単位)の時間数が30時間で、当該授業科目を2人の教員で担当(担当する時間数は、それぞれ20時間と10時間)し、どちらも2クラスを担当する場合には、それぞれ、 $2 \text{単位} \times 2 \text{クラス} \times 20 \text{時間} \div 30 \text{時間} = 2.66\cdots \div \lceil 2.7 \rceil$ 、 $2 \text{単位} \times 2 \text{クラス} \times 10 \text{時間} \div 30 \text{時間} = 1.32\cdots \div \lceil 1.3 \rceil$ となります。)
- 11 「担当授業科目」の「集・オ・共」については、集中講義の場合には『集』、オムニバス授業の場合には『オ』、共同授業の場合は『共』と記入してください。なお、複数の場合に該当する場合には、該当するものをすべて記入してください。
- また、1つの授業科目を複数教員が担当している場合には、責任者教員の『オ』又は『共』の欄内を黄で塗りつぶしてください。
- 12 「担当授業科目」の「分野」については、法律基本科目においては、憲法分野は『憲法』、行政法分野は『行政法』、民法分野は『財産法』又は『家族法』、商法分野は『会社法』又は『会社法以外』、民事訴訟法分野は『民事訴訟法』、刑法分野は『刑法』、刑事訴訟法分野は『刑事訴訟法』と記入してください。法律実務基礎科目においては、職種に応じて裁判官であれば『法律実務(裁)』、検察官であれば『法律実務(検)』、弁護士であれば『法律実務(弁)』と記入してください。
- 基礎法学・隣接科目においては、『基礎法学・隣接科目』と記入してください。展開・先端科目においては、授業科目の内容に応じて『倒産法』、『租税法』、『経済法』、『知的財産法』、『労働法』、『環境法』又は『国際関係法』と記入してください。
- ただし、7つの分類に分けることができない授業科目については『その他』と記入してください。また、複数の分野にわたる場合は、該当する分野をすべて記入してください。
- 13 「備考」については、過去に、文部科学省大学設置・学校法人審議会の教員審査において法科大学院の設置の際に判定された判定結果(P可)を得た者は、当該審査の年月、当該審査に係る大学名、教員分類(専・他、実・専、実・み)、職名、授業科目名及び結果(判定P可)を記入してください。

教 員 業 績 調 書 (イメー ジ)

〇年 5 月 1 日現在

「教員組織調査対象教員一覧」の「No.」
の番号と一致させてください。

評価実施年 5 月 1 日現在の状況
を記入してください。

番号	1	分類	研・専	職名	教 授	氏名	国分寺 三郎	年齢	52
学 歴 等									
年 月	事 項								
昭和〇〇年 4 月	●●大学法学部法律学科入学								
昭和〇〇年 3 月	●●大学法学部法律学科卒業								
昭和〇〇年 4 月	●●大学大学院法学研究科△△学専攻修士課程入学								
昭和〇〇年 3 月	●●大学大学院法学研究科△△学専攻修士課程修了 (△△修士)								
昭和〇〇年 4 月	●●大学大学院法学研究科△△学専攻博士課程入学								
昭和〇〇年 3 月	●●大学大学院法学研究科△△学専攻博士課程単位取得満期退学								
昭和〇〇年 9 月	司法試験第二次試験合格								
昭和〇〇年 4 月	司法研修所修習生 (～〇〇年 3 月)								
職 歴									
年 月	事 項								
昭和〇〇年 4 月	★★大学法学部助手 (～〇〇年 3 月)								
昭和〇〇年 4 月	◇◇大学法学部助教授 (～〇〇年 3 月)								
平成〇〇年 4 月	□□大学法学部教授 (～〇〇年 3 月)								
平成〇〇年 4 月	□□大学大学院法学研究科教授 (～〇〇年 3 月)								
平成〇〇年 4 月	〇〇大学大学院〇〇研究科教授 (現在に至る)								
1 巡目においては、P 可に関する事項について、教員業績調書の職歴欄に記入いただいておりますが、調査の都合上、2 巡目以降においては、P 可に関する事項を記入しないこととなりました。 教員業績調書に P 可に関する事項を記入している場合は、削除してください。									
賞 罰									
年 月	事 項								
平成〇〇年 4 月	〇〇市地域活動功労賞								

教育上の能力に関する事項				
事項		年月	概要	
1 教育方法の実践例			(事項の概要が記入されています。以下の項目、同じ。)	
民法の講義・演習を開始		平成〇年〇月	講義で使用するレジュメを毎回作成	
民法Ⅰの講義を開始		平成〇年〇月	実務の動向にも配慮し、工夫している	
レジュメのWeb上での掲載		平成〇年〇月	法科大学院において、未修者向けの〇法講義を開始	
裁判傍聴の実施		平成〇年〇月		
2 作成した教科書、教材等 (司法研修所等における教材作成など)			前回の評価を受けた時点までの実績を破線上段に、それ以後の実績を下段に、分けて記入してください。	
民法講義用テキスト		平成〇年〇月	講義に用いるため、毎年、レジュメを作成	
・・・編『・・・のための民法総合演習』を作成		平成〇年〇月	〇法に関する事例問題演習を行うための演習書を作成	
3 教育上の能力に関する大学等の評価				
学生による授業評価		平成〇年〇月	〇〇年度「学生アンケート」によれば、「・・・」、「・・・」などいずれの項目も高評価であった	
教員同士の相互評価		平成〇年〇月	〇〇年度に行われた教員相互の授業評価において、「・・・」、「・・・」などいずれの項目も高評価で・・・	
4 実務の経験を有する者についての特記事項 (弁護士会の講演など) (監査・企業提携等の実務に関する教育・研修など)				
司法書士特別研修・講師		平成〇年〇月	日本司法書士会連合会において実施されている・・・	
〇〇県弁護士会主催・司法シンポジウム・講師		平成〇年〇月	講師として・・・	
5 教育方法・教育実践に関する発表、講演等 (FDに関する発表、講演など)				
法科大学院の教育方法に関するシンポジウム		平成〇年〇月	パネリストとして・・・	
法科大学院における民法教育と要件事実教育のあり方		平成〇年〇月	講師として・・・	
研究業績等に関する事項 (担当する授業科目に関連する業績のみを記述してください。)				
著書、学術論文等の名称	単著・共著 の別	発行又は発表 の年月	発行所、発表雑誌等又は 発表学会等の名称	備考
著書 民法1総則第●版	共著	平成〇年4月	●●出版	●●頁－●●頁
論文 ●●●に関する一考察	単著	平成〇年6月	●●大法学	●●大法学●巻●●頁
その他				

法律実務に関する活動	
年 月	事 項
平成〇〇年 4 月	(弁護士として携わった裁判例・内容など) 〇〇市人権擁護委員 (現在に至る)
平成〇〇年 4 月	〇〇株式会社破産管財人代理
学会及び社会における活動等	
年 月	事 項
平成〇〇年 4 月	日本〇法学会会員 (現在に至る)
平成〇〇年 9 月	〇〇市△△財団主催・公開講座 講師
平成〇〇年 3 月	非営利活動法人〇〇主催・セミナー・講師 (論題:「・・・・・・」、於:●●大学講堂)
平成〇〇年 7 月	第〇〇回日本〇法学会・ワークショップ「・・・・・・」、於:△△大学講堂
平成〇〇年 4 月	〇〇大学地域貢献特別支援事業「地方公務員法務研修」
平成〇〇年 4 月	〇〇県〇〇審議会委員 (現在に至る)
平成〇〇年 4 月	新司法試験審査委員
その他事項	

(注) 1 「番号」については、対象教員ごとに番号を記入してください。

2 資格・免許については、「学歴等」に記述してください。

3 「教育上の能力に関する事項」、「研究業績等に関する事項」、「法律実務に関する活動」及び「学会及び社会における活動等」については、上段には前回の法科大学院認証評価を受けた時点までの実績を、下段にはそれ以後の実績を記述してください。

ただし、これまでに機構の実施する教員組織調査を受けていない教員については、下段に全ての実績を記述してください。

4 「研究業績等に関する事項」については、著書、学術論文等が共著の場合は、本人の担当部分〔掲載頁 (P〇～P〇)〕を記述してください。なお、担当部分を抽出することが困難な場合には、「備考」にその理由を記述してください。また、「備考」には、「著書」の場合は、総頁数を記入してください。「論文」の場合は、誌名、巻数・号数、はじめの頁—おわりの頁を記入してください。

5 「研究業績等に関する事項」について、当該調査の作成時において未発表のものは記述しないでください。ただし、現在出版準備中のものについては、「備考」にそのことが分かるよう (例: 〇月刊行予定) 記載の上、記入することができます。

6 「その他事項」については、上記の項目以外に記述すべき事項がある場合に記述してください。

7 このほか、当該教員が担当する授業科目の概要の分かる資料 (例えば、シラバス等) を添付してください。

(イメージ)

<教員組織調査に係る各資料の提出イメージ図>

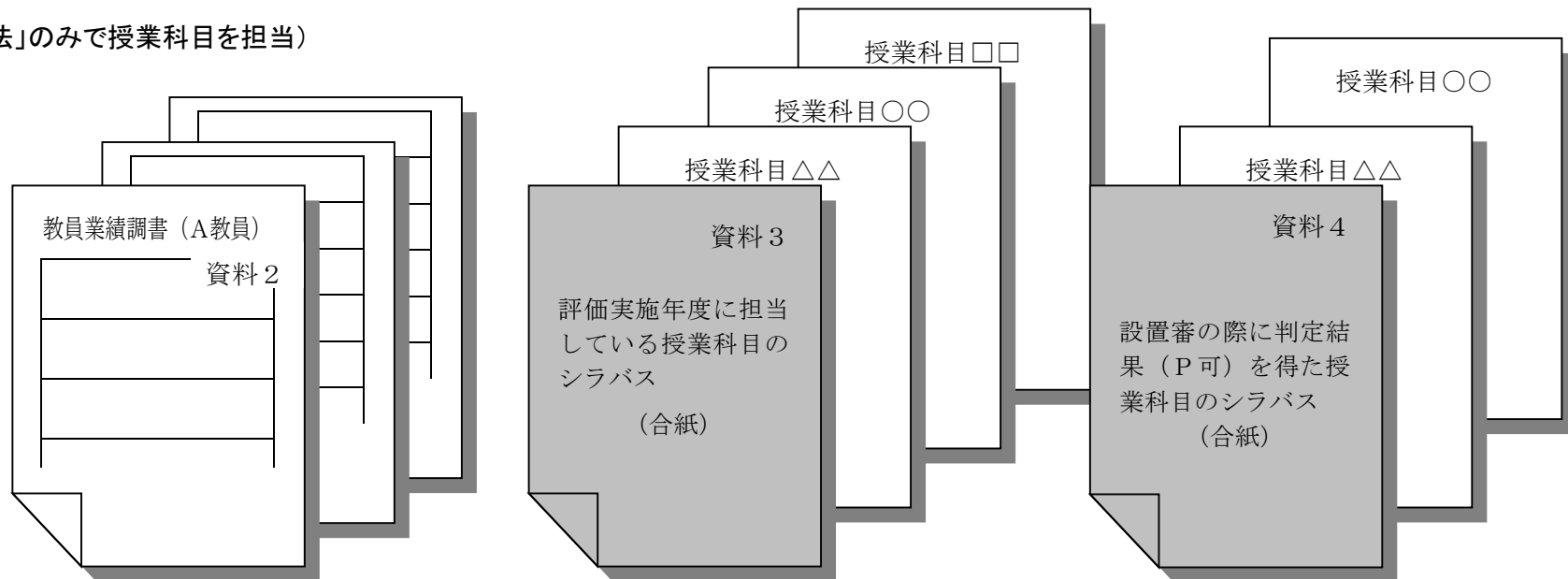
評価実施年度に担当する授業科目の分野が、「教員組織調査対象教員一覧」において複数の分野にわたるか否かによって資料の作成方法が異なります。

「教員組織調査対象教員一覧」における分野：

「憲法」、「行政法」、「財産法」、「家族法」、「会社法」、「会社法以外」、「民事訴訟法」、「刑法」、「刑事訴訟法」、「法律実務（裁）」、「法律実務（検）」、「法律実務（弁）」、「基礎法学・隣接科目」、「倒産法」、「租税法」、「経済法」、「知的財産法」、「労働法」、「環境法」、「国際関係法」、「その他」

(例 1) A教員が同一分野で複数の授業科目を担当している場合

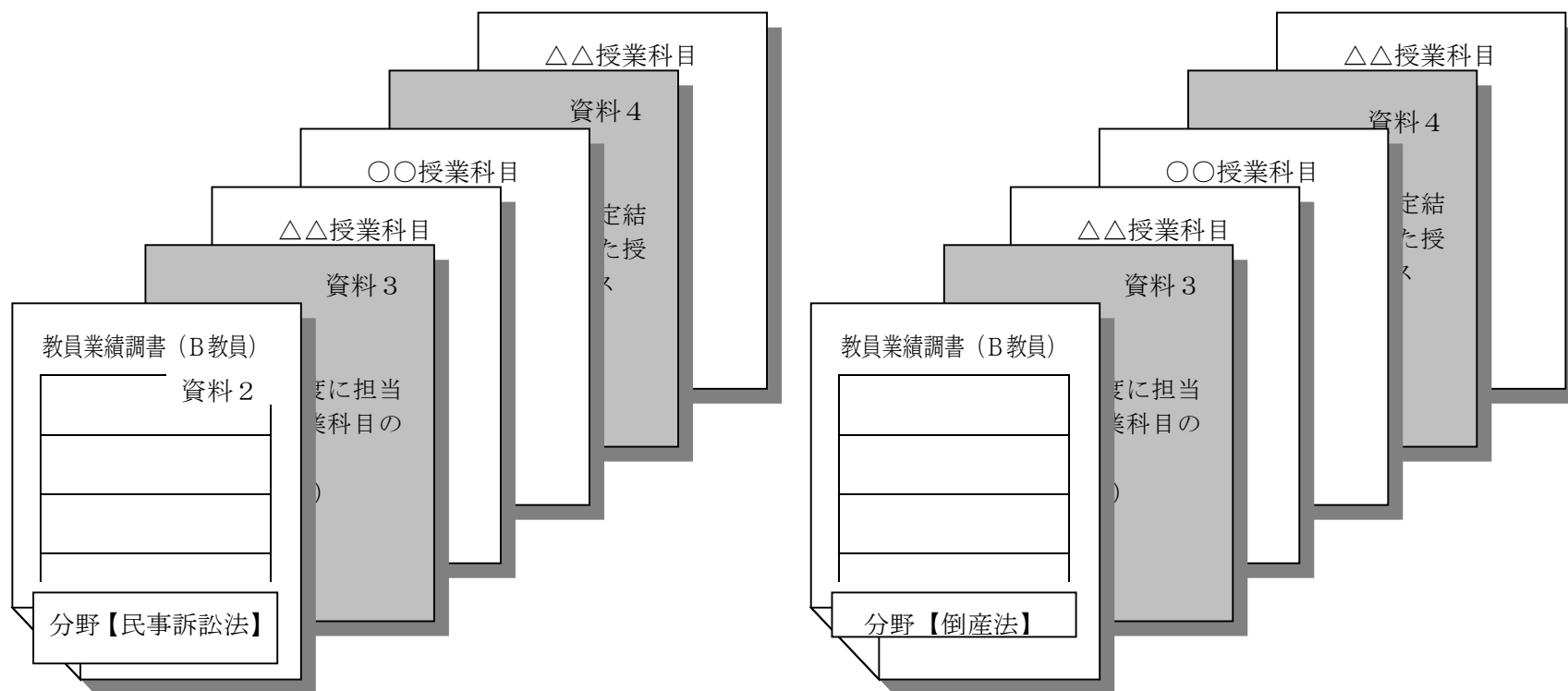
(分野「憲法」のみで授業科目を担当)



評価実施年度に担当している授業科目がP可を得た授業科目である場合には、対応関係がわかるように、シラバスの添付順に注意してください。

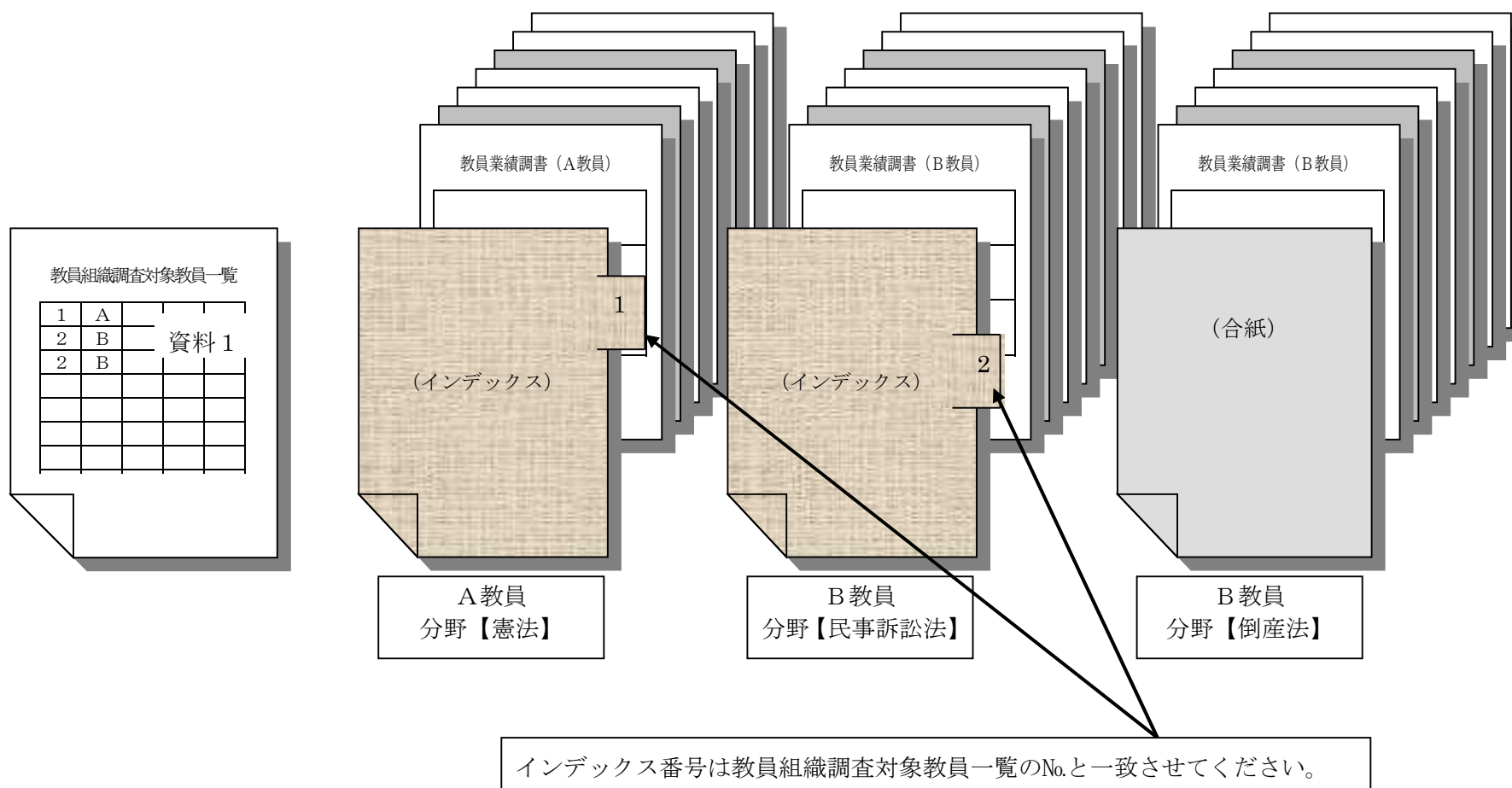
(例 2) B教員が異なる分野で授業科目を担当している場合

(分野「民事訴訟法」と分野「倒産法」で授業科目を担当)



同一教員であっても異なる分野で授業科目を担当している場合は、分野ごとに「教員業績調書」を添付してください。
「教員業績調書」は、複数の分野に関する内容が記載されたものを作成し、各分野に同じものを添付して下さい。

<資料提出のイメージ図>



「教員組織調査対象教員一覧」に登載の教員順に、教員業績調書等の資料を綴ってください。
教員ごとにインデックス付き合紙を挿入してください。一教員が異なる分野間で授業科目を担当している場合には分野ごとに合紙（色紙）を挿入して下さい。